

平成16年度第2回宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会議事録

日 時	平成17年3月11日(金) 午後3時30分～午後5時00分	
場 所	14D会議室	
出席者	分科会長	伊達悦子委員
	分科会長職務代理者	瀬尾充男委員
	委員	安納ミヤ子委員, 風間嘉信委員, 宝住紀恵委員, 金子耀誉委員, 山本光子委員, 今井恭男委員
	市民参加者	藪仁委員
欠席者	阿久津均委員, 金子準二委員, 加藤佳子委員, 鎌倉三郎委員, 安達秀子委員, 浅香勉委員, 坪田淑子委員	
事務局	児童福祉課長, 児童福祉課長補佐, 保育担当副主幹, 企画係長, 児童福祉係長, 保育係長, 鈴木(信)総括主査, 大橋主任, 大山主任	
発言者	内 容	
分科会長	開 会	
	(課長挨拶)	
分科会長	(会長挨拶)	
	「2 報告事項(1)前回の会議の検討結果及び(2)パブリックコメントの結果」について事務局の説明をお願いします。	
分科会長	(事務局説明)	
	資料1の3ページ 1「子育て支援に係る訪問指導」の目標値, 205件はどのように算出したのか。	
事務局	乳幼児健康診断の未受診者を対象として想定している。目標値については推計の児童数に未受診者の割合を掛けて算出した。	
風間委員	「民生委員や主任児童委員などの関係機関と連携を図り」とあるが, 保育園や幼稚園も協力して, 地域の保育士や教員と連携を取れるような体制になればよい。	
分科会長	保育園の子育て相談事業や, 幼稚園の未就園児対象の事業等は以前より行われているので, それらを効果的活用できるよう, 施策の担当者には情報を提示して進めていただきたい。	
山本委員	「子育て支援に係る訪問指導」に関して, 対人接触を好まない理由について把握している部分があれば教えていただきたい。	

分科会長	厚生労働省が、虐待死事例の分析を行っており、ハイリスク因子として、内縁関係、転居が多いこと、無職であることが挙げられている。今後参考にするとうよいと思う。
安納委員	離婚家庭の増加も大きな要因になっている。
分科会長	相談をしようという意思のない家庭がハイリスクである。幼稚園、保育園、民生委員などの窓口で、どういう対応が必要かという判断が求められてくるので、職員研修の重要性が高くなってくる。
事務局	今回「子育て支援に係る訪問指導」を新規事業として掲げている。相談することができない引きこもりがちな家庭について、色々な方法で情報を収集し、訪問を実施していきたい。必要に応じて職員の質の向上を図ったり、関係機関との連携を取ったりしながら21年度までには205世帯という目標値を達成したいと考えている。
今井委員	<p>資料1の3ページ 4について、「地域子ども教室」についても政策の一つとして触れておいたほうが良いのではないかと。</p> <p>5の子どもの家の運営について、父母が運営しているという実態があるが、実態を踏まえた運営に配慮するという対応ではなくて、運営委員会の充実を目指す対応をするのがよいのではないかと。</p> <p>6の長期休暇中における、子どもの家の午前中の対応については、将来的にできるのかできないのかという部分まで検証して書いたほうがよいのではないかと。</p>
事務局	<p>来年度から始まる、教育委員会所管の「地域子ども教室」についても触れる形で検討する。</p> <p>子どもの家の運営についても、運営委員会の充実に努める、ということで文言を整理する。</p> <p>長期休暇中における子どもの家の午前中の対応については、乳幼児も小学生も一緒になって参加できるような事業を盛り込んでいけるよう、各運営委員会に働きかけていきたい。</p> <p>子育てサロンも年間を通して実施しているので、こちらの充実も図っていきたい。</p>
分科会長	<p>療育センターは、市民全体が対象となるので、医療関係者との定期的なコンタクト或いは指導が受けられるような体制について検討して欲しい。</p> <p>続いて、「3 協議事項・提言書(案)」について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>

分科会長	提言書（案）のとおり了承してよろしいでしょうか。
風間委員	事業にかかる予算については、交付金として出るのか。ポイント制になると聞いているが、その場合は目標値に応じて交付されることになるのか。
事務局	交付金化されるのは、延長保育・保育所地域活動など一部のみのので、全体に対する影響は少ないと考えている。
金子(耀)委員	計画の見直しや、進捗状況については、専門分科会の場で協議するのか。
事務局	今回は21年度までの前期計画であるので、22年度からの後期計画策定の際には計画の見直しを図る。進捗状況については、毎年社会福祉審議会において報告を行い、進行管理をすることとしたい。
宝住委員	長時間延長保育を夜9時までとあるが、一日当たりの保育時間の制限はないのか。
事務局	家庭保育に欠ける時間帯について、保育園で預かることになる。子どもの発育に考慮し、それぞれの家庭の事情に応じて保育時間を決める。
風間委員	朝7時から夜9時まで預かることが、子どもの発育にとってどうかとも思うが、劣悪な認可外保育施設を利用することにより、子どもがひどい状況にならないように、認可保育園が遅い時間まで面倒を見てあげることが必要である。預かる時間帯は保護者と話し合っ決めていくことが必要である。
宝住委員	保育園がコンビニ化することのないようお願いしたい。
分科会長	長時間保育と子どもの発達の関係は、研究していかなければならない。単に制度があって、時間から時間までは預かれるということではなく、保育従事者としての事業者の見識が問われてくる部分である。 今は、保育をするだけでなく、家庭状況等の背景も見ていけるような力量が必要になっている。 現在は、事業所内保育施設や認可外保育施設について、行政が一定の関与をしているので、以前のようなひどい状況は少なくなっている。
藪委員	認可外保育施設は劣悪だとのことだが、どのような状況なのか。
風間委員	極端な例だと、一つのベッドに何人も寝かせて窒息するという事件があった。またおむつ交換や授乳、お勉強等の度に料金が加算されるので、親の都合で最低限の保育を受けられないこともある。

分科会長	バブル期には今のようなケースが多かった。
事務局	平成14年度に児童福祉法が改正され、6名以上を預かる認可外保育施設については、届出が義務付けられた。届出のあった施設については、基準に基づき宇都宮市が訪問・指導を行っている。
職務代理者	素案P72の1で、「各地区主任児童委員等が中心となり～」とあるが、主任児童委員は概ね年齢が若く、自治会長や民生委員、児童委員等の中で中心的な役割を果たすことは難しく、実際に今でも重荷に感じている主任児童委員も多いので、この文言については修正してもらいたい。
事務局	虐待防止にかかる地域活動組織を37か所作っていきたいと考えているが、それを作り上げていく過程の中で、中心的な役割を担って欲しいということでこの文言とした。主任児童委員を盛り立てる形で民生委員や児童委員のバックアップを期待したい。
職務代理者	組織を立ち上げる中での中心的な役割ということであれば、なおさら無理である。主任児童委員を悩ませることになる。
敷委員	自分も主任児童委員をやっているが、地域のこともよくわからないし、若い人も多いので、無理だと思う。
事務局	民生委員、児童委員についても、主任児童委員と並列で書くよう文言を修正する。
分科会長	その他何かありますか。
事務局	先ほどの山本委員からの質問にあった、対人接触を好まない理由について、説明を補足する。現在、本市では保健師による訪問指導を行っているが、対人接触を好まない理由としては、育児疲れや産後うつが指摘されている。
分科会長	「3 協議事項・提言書(案)」については、了承いただけるということでよいか。
各委員	(了承)
分科会長	「4 その他・今後のスケジュール」について事務局の説明をお願いします。 (事務局説明)
分科会長	その他何かありますか。

藪委員	市のホームページの中で、相談できるような仕組みにはなっているのか。
事務局	ホームページの中で、相談窓口を紹介しているほか、「にこにこ子育て」という子育てに関する冊子も見ることができるようになっている。
藪委員	窓口で相談に行けない人もいますので、相談窓口を紹介するだけでなく、担当者から直接メールで回答をもらえるようになれば、もっと相談しやすくなると思う。
事務局	電話相談は随時受けている。
分科会長	育児不安を抱えている保護者に対しては、メールでやり取りをするよりも子育てサロンなど、地域の働きに期待したい。
今井委員	メールでも相談できるように、相談の選択肢を増やしてあげることが大切である。
分科会長	育児不安を抱えている保護者については、できれば画面よりも電話でやりとりをしてもらいたいが、事務局で検討して欲しい。
分科会長	提言書については、3月17日の社会福祉審議会全体会で諮った上で市長に提出することになる。今後は具体的な事業展開を期待したい。これまで審議いただいた委員の皆様に御礼申し上げたい。
	閉 会